

郡山市告示第 170 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年6月23日

郡山市長 椎 根 健 雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	令和8年4月16日 郡山市指令開第3-45号
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積	郡山市片平町字中館95番3 計 1 筆 298.18㎡
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称	郡山市日和田町字向山30番地の9 マホラマ102号 佐藤 拓実